

令和6年度福島県電子マニフェスト（産業廃棄物管理票）操作説明会実施要領

1 目的

県内の産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者を対象にした、電子マニフェストの操作説明会を実施することにより、電子マニフェストの普及及び優良産業廃棄物処理業者の育成を図る。

2 主催・共催

主催 福島県

共催 福島市、郡山市、いわき市、一般社団法人福島県産業資源循環協会

3 内容

(1) 対象者

県内に事業場を有する産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者の担当者

(2) 参加費

無料

(3) 日程等

日時	会場	住所	募集定員
2月10日(月) 午前 10:00～12:00 午後 13:15～15:15	[会津会場] 会津アピオパソコンスクール 第2パソコンルーム	福島県会津若松市インター西90番地 アピオスペース	各15名
2月14日(金) 午前 10:00～12:00 午後 13:15～15:15	[郡山会場] セルフミーティングルーム虎丸 貸会議室B	福島県郡山市虎丸町 15番地4	各30名

(4) 講習内容

パソコンから電子マニフェストデモシステムに接続し、産業廃棄物の排出から処理までの一連の過程で必要となる操作の演習を行う。

(5) 講師

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター及び一般社団法人福島県産業資源循環協会

(6) 使用パソコンについて

ア 会津会場

会場に備え付けられたパソコンを用いて、受講する。

イ 郡山会場

各参加者が下記のソフトがインストールされ、かつWi-Fiに接続できるパソコンを持参して受講する。

(ア) 各種インターネットブラウザ (Edge や Google Chrome 等)

(イ) adobe reader

4 申込み方法等

(1) 申込み方法

参加希望者は、福島県産業廃棄物課ホームページの「申込みフォーム」から申し込むものとし、参加者の決定は先着順とする。

なお、各会場で1事業所2名まで申込可能とする。

(2) 申込み期限

各開催日の7日前までとする。ただし定員になり次第締め切る。

(3) 参加決定者への連絡

産業廃棄物課から参加決定者へ「申込完了のお知らせ」のメールを送付する。

(4) 説明会会場での受付

参加者は「申込完了のお知らせ」のメールを会場の受付時に提示する。

5 問い合わせ先

福島県生活環境部産業廃棄物課

電 話 024-521-7264

メール sangyou@pref.fukushima.lg.jp